

愛犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに 野焼き(野外焼却)は原則禁止です

町では、毎年度獣医師会と協力し、町内各所で狂犬病予防定期集合注射を実施しています。

令和4年度もつぎのとおり集合注射を実施します。また、新しく犬を飼い始めた方も、この会場で手続きができます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期または中止となる場合があります。

◎集合注射会場にお越しいただく場合の注意点

- ① 町からハガキが送られてきた方は、必ず押印し、変更のある方は訂正し、裏面の問診票の該当する番号に「○」をつけ、所有者署名欄に名前を記入して、ハガキを持って会場へお越しください。
- ② 鑑札と注射済票は、必ず常時犬につけてください。
- ③ 犬のフンを始末する袋などを用意してください。

【料金】

	新規の犬	登録済の犬
登録料	3,000円	
予防注射	3,200円	3,200円
注射済票	550円	550円
計	6,750円	3,750円

*つり銭の出ないようにお願いします。

【狂犬病予防定期集合注射日程】

実施日	会場	時間
4月11日(月)	JR鳩ノ巣駅前	午前 10:00 ~ 10:20
	白丸広場	午前 10:30 ~ 10:50
	海沢自治会館	午前 11:00 ~ 11:20
	東日原バス停前	午前 11:50 ~ 正午
	大沢バス停前	午後 0:15 ~ 0:25
	町営氷川駐車場	午後 0:40 ~ 1:10
4月12日(火)	川井生活館	午前 10:00 ~ 10:20
	大丹波国際釣場駐車場	午前 10:30 ~ 10:50
	文化会館前	午前 11:05 ~ 11:25
	峰谷生活館	午後 0:10 ~ 0:20
	旧川野消防館前	午後 0:30 ~ 0:40
	中山生活館下(分校跡地)	午後 1:00 ~ 1:10



☎ 83-2367

④ 犬の健康状態を把握しておき、病気・妊娠などの場合は、必ず注射の前に申し出てください。

⑤ 飼い犬が死んだとき、犬の所在地や所有者が変わったときには、環境整備課環境係に届け出てください。
⑥ 注射実施日の前2週間以内に人を噛んだ犬は、会場で注射できません。

⑦ 会場では、マスクの着用や2メートルの距離を保つなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いします。
※このページの内容の問い合わせは、環境整備課

合わせは、環境整備課

ごみ(廃棄物)の野外焼却行為は、法律で「原則禁止」となっています。状況によっては、罰則の対象になる場合があります。

野焼きについての注意点はつぎのとおりです。
○ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却は、野焼きと同じです。
○小型焼却炉でごみを燃や

すことも禁止されています。

野焼きによって「煙や悪臭で困っている」「干していた洗濯物に煙の臭いがついてしまった」などの苦情が町に寄せられています。また、つぎに挙げた焼却行為は禁止の例外となっていますが、周辺環境に最大限の配慮をして、近隣の方へ迷惑にならないよう、十分に注意してください。

○伝統的行事および風俗習慣上の行事のための焼却行為(どんと焼き、火祭りなど)
○学校教育および社会教育活動上必要な焼却行為(キャンプファイヤーなど)
○災害時の応急対策のために行うものなど

*ごみは燃やさずに、分別ルールに従って、町の収集力をお願いします。

狂犬病予防注射

野外焼却禁止